

第4回行政改革推進委員会 会議記録

■日 時	令和2年2月5日（水曜日）午前10時35分～午後12時25分			
■場 所	岩滝保健センター 2階会議室			
■委 員	◎伊藤 伸 委員	○西川明宏 委員	○山添謙三 委員	京崎 操 委員
■欠 席	浅利美鈴 委員			
■アドバイザー	杉岡秀紀 氏			
■事 務 局 (企画財政課)	小池大介 課長	小谷貴儀 課長補佐	渡邊稔之 主任	

注) ◎会長、○会長代理

開会（午前10時35分）

1. 会長あいさつ

第3次行政改革大綱案と一次答申を中心に議論をお願いします。委員会前の財政分析報告を受けて一次答申に追加で書いた方がいいかとも思いますので、そのあたりも含めてよろしくお願いします。

2. 第3次与謝野町行政改革大綱（案）について

-----（事務局から大綱案の説明）-----

（伊藤会長）感じたところをご意見いただきたいと思います。

（アドバイザー）問題意識の発露・共有ということで3点だけ述べたいと思います。資料2の基本方針1の実施項目1にある「公共施設等総合管理計画の方針実施による施設数の削減」というところですが、いろんな自治体の取組を見ているが、基本的には総量を減らしていくということは総論賛成。しかしながら住民からすると各論反対となる難しいテーマではありますが、これは企画財政課が担当かと思いますが、公共施設マネジメントの専門部署を設置しているまちもあります。自治体の規模の違いもあるとは思いますが、行革の取組の中ではかなりのウエイトを占めると思います。そうなってくると、企画財政課の中で担当者1～2人で行うとなると、重たい業務ではないかと思います。大綱に書くか書かないかはお任せしますが、専門的な部署を設けてやっていかないと難しいと思います。このあたりの問題意識を発露したいというのが、第1点。

2つめは基本方針1、実施項目5の中の「各種施策のPDCAサイクルの強化」ですが、これはまさしく行革委員会にお世話になることですが、京都府立大学教授にも財政分析をお世話になる等、専門的な見地から伴走いただいているということ、例えば「大学専門家との連携による・・・」などと明記してもいいんじゃないかと思います。町外や自治体財政学を熟知した専門家の助言もいただきながら進めていくという事は、まさしく今できていること、これからやり続けていかなければいけないことではないかなと思います。

第3に、細取組項目の中で、「社会情勢の変化や現状の課題に即した職員研修の実施」とありますが、一方で職員数の適正化という話があって、これからは職員採用について読み取れないと思います。福知山市には自治体の人事政策を研究している研究者が結構ヒアリングに来ています。なぜ福知山市に来ているかという職員採用が注目されているからです。今ま

での採用のやり方だけだと有利な人材が採れないという限界を感じていて、3年前から一次試験で全員面接を行うことにしています。職員課は9名なんですが、その9名で500～600人を全員面接しています。それを乗り越えた上で、年2回試験を実施しています。その年2回の試験も遅すぎると企業に取られてしまいますので、6月と8月に実施しています。採用という「入口」の質をいかに担保していくかがすごく大事なことで、採用の中身は工夫できると思いますので、研修も大事なことだけども実は採用もすごく大事で採用改革のようなことをやっていけないんじゃないかと思いました。10年後20年後に結果が出る長期的なスパンでの話になりますが、やっていくことで不祥事も防ぐことができますし、非常にしんどい取組ではありますが、有能な職員を採用の段階から確保することが大事だと思います。気になったのは研修だけが書いてありますので、「採用」と「研修」は両輪ではないかと考えます。そのあたりのニュアンスが1行でも入ることによって総務課にも考えてほしいと思います。

（事務局）昨日のニュースで、生駒市では兼業・副業の公務員版を行っていると聞きました。公務員が民間に副業を求めるといいし、民間の会社員等が公務員を副業にしてもいいしということで、いろんな経験や考え方を活かせる新たな取組だと思います。

（アドバイザー）税理士や公認会計士などが、公務員の職場に入ってくるということも考えられます。弁護士を採用するまちもあります。小さいまちだからとは関係なく積極的に取り組むべきだと思います。専門的な業務を外部委託すると経費がかかりますので、内部化していくメリットもあります。

生駒市の件を捕捉しますと、兼業・副業の活動範囲は生駒市に限定していません。社会全体に影響を与えるということで共感を得ていると思います。

（委員）確かに職員採用というところの改革も進んでいます。入口を変えていくということも刺激があると思います。また、当行も兼業・副業を実施しています。やはり、いろんな分野の社会経験ができる、社会貢献したいということで取り入れたわけですが、違う世界が見られて良いという職員の評価は得られておりますので、そういったことも盛り込むべきかなと思います。

（委員）今、お二人の話を聞くと、この実施計画・実施項目を見ると、これだけだったら4年後また第2次行革の総括と一緒に、細項目では何となくできたと思っても、総枠ではあまりうまくいかなかったということになりかねないんじゃないかと思います。今の部分でいくと「職員適正化計画を作った」、「職員研修を実施した」となれば、それは「できた」ということになりますが、例えば40項目のうち33項目ほど達成したとしても上位の基本方針は実現できませんでしたというふうになってしまうと予想されます。今回はせつかく設えを変えてやっているからこそ、ちゃんと評価が出来たり成果を反映できるということを前提とした計画を作らなければいけないと思うんですね。と考えると、職員の適正化計画は作って終わりではなく、どこまで踏み込んかにもよりますが、今話を取り上げて一番踏み込むとすれば「兼業・副業も可とするような採用方針を検討し策定する」とかできると、この細項目が何となく意識づけされるなと思います。前回、第2次行革からの継続の数を知りたいと聞いたのはまさにそこであって、結果は半分くらい継続になっているから、この継続は何を持って成功と言えるのかというのが正直わからないなと感じています。もしかしたら、そのように踏み込んでやるとすると、もっと絞り込まなければいけないかもしれない。全部を4年で達成するなんて、見た感じ無理ですね。

（委員）それは僕も感じていて、この細取組項目が抽象的で、何をやるのかが分かりにくくなっています。これをどうやってするのかということもあって、もっと細かい項目もいるんじゃないかと思います。良いことは書いてあるが具体的にどうやってするのかが見えてこない。厳しい言い方をすると取り組む姿勢がどうかと感じています。

また、資料1の大綱案ですが、これをずっと読むと腹が立つような内容で、あまり悪くは書きたくないのかもしれませんが、過去の行革の取組ができたというようなことが書いてあります。できてないから今の状況にあるわけで、財政の黒字化も合併特例

措置などで達成できたのに、何かごまかして書いてないかと思います。平成 18 年の合併の時から 10 年後には交付税が減ることはわかっていたわけですから、第 1 次、2 次行革はそれに向けて準備する期間であったのにそれができていないし、むしろ悪くなっていることはどういうことなのかと思います。大綱案見てもなんか違うんじゃないか、都合のいいように書いてあるんじゃないかと思うことが結構あるという印象です。

(事務局) 決して都合のいいように書いてあるわけではないんですが、合併してから 10 年間の歩みを見てみると、財政面では有利に働いているときに黒字化になっていました。一方で、合併自治体としてしなければならない公共施設の統合等については一切手をかけてこなかったということは事実であって、公共施設の管理計画等を策定したのも、合併 10 年経ったあたりであって、本来は合併した時から課題があってそこに向けた取り組みが必要だったにもかかわらず、そこになかなか手をかけてこなかった。庁舎問題もわかりですし、そういったことで第 1 次も第 2 次も効果が得られなかったということは書いてあるつもりなんです。細かい表現は示していませんが。

(委員) 書いてあることは振り返りなのでいいんですが、第 1 次行政改革では職員の数を減らすことや、経常収支比率などの目標を設定して達成しましたとしているが、数字合わせのものでしかないという印象があります。職員数が減ってその代りに臨時職員が増えれば人件費が減るのは当たり前の話で、それで達成できたとしても行革に繋がっていないのが今の状態だと思っています。経常収支比率にしても、合併特例措置で一時的に下がっただけで、維持できずにすぐに悪化しています。仕方ない事情があったかもしれないが、比率を抑える努力はしたのかということが見えません。第 2 次行革に振り返りにおいては目標がよくわからないし、ほぼ達成できてないと思いますが、しっかりと分析して第 3 次行政改革を成功させるということを意識してほしいと思います。

(アドバイザー) 組織では集団思考ということがあり、個人としては正しいと思っていても集団になると間違うということが起こるものです。その中で重要になるのが第 1 次答申案の一番目にある「危機感の共有」が出来ていないことが一番の問題だと思います。

(委員) 今の部分を「はじめに」にもう少し盛り込めるとよくて、危機感の共有をしなければいけないのはなぜかと考えると、今まで第 2 次行革を達成すれば財政状況をよくなるという、そのための計画だったはずなんですが、実際にこの 4 年を振り返った時に、その計画どおりにやっても財政状況が良くなっていないということが今回の反省点としてあって、第 2 次行革から 4 年経ってさらに今後は財政状況が悪くなっていくという見通しにあるので危機感を共有しなければいけないというストーリーになってくると思うんですね。振り返りの方は「○○が出来ていない状況にあります。」という事があるんですが、なぜそうなったのかが書いてあるところと書いてないところがあります。確かに分析のところだから客観視する必要はあるんですけど、主体は与謝野町なので、合併から 10 年でなかなかまとまらないことをまとめるのに時間がかかり、本来の行財政改革ができなかったということは書ける部分は書いた方がいい気がしてます。もうひとつが、8 ページ以降の今後の行革大綱に向けては、振り返り以上に評論的で、「考える必要がある」という表現が多く、それを伝えたいんじゃないかと、考えなきゃいけないんだという事だと思うんですね。「○○が必要」「○○が重要」という表現が多くて、それが見え方として「他人事なんじゃないか」ということに見えかねないと思います。この間、事務局と話すことがあるんですが、口でしゃべっていることと文字にギャップがあると感じています。

(事務局) 第 1 次、2 次行革を振り返って、私が思うのは行革大綱ができたからもうしなくてもいいということではなくて、ずっと続いていくものだと思います。なぜかという行政改革ができたからまちづくりは終わりというのではなくて、行政課題は次から次に新たなものが出てきているわけで、だからいつになっても行政改革は必要ということなので、振り返りはするんだけど、その時々テーマに焦点を合わせた今の改革を謳っていくものんですけど、そういった中で第 2 次から継続する実施項目が半分ほど

あるということは、確かにできていないけども引き続き実施する必要があると思っています。新たな取組として重きを置きたいのは地域社会との関わりや住民参画、住民自治という視点は今から求められることで、盛り込んでいます。

(委員) それでいくと、どんな状態になったら基本方針 1～3 が達成できているのかということがわからないんですね。そこは明確にしておかないと、同じ課題が 4 年後の振り返りでも生じてしまうんじゃないかと思います。例えば基本方針 1 の「持続可能な行財政基盤の確立」は何が言いたいかというと、多分、歳出規模の抑制だと思いますし、これが第 2 次行革の課題にも繋がっていると思うんですね。「歳出総額の抑制ができなかった」という課題があるから今回は歳出規模の抑制をするとなっていてと思うんですが、もしこれを明確にするんだったら「4 年後には歳出総額は〇〇億円以上にしない」ということまで書かないと、4 年後にどう評価が出来るかが分からないと思います。具体的取組項目の方ではひとつひとつの評価が出来るかもしれないけども、じゃあそれが基本方針の達成に繋がるのかというところが見えなくなる気がします。

(委員) 財政調整基金も減らさないと書いていますが、適正な額がどれほどなのか、具体的な数字があってもいいと思うんですけど。

(事務局) 12 ページに、普通交付税一本算定移行において財政収支黒字化。財政調整基金を取り崩すことない黒字。財政調整基金残高を平成 28 年度水準、約 20 億円に回復するとは書いてはいるんですが。

(委員) 20 億円でもいいのかもと思いますよね。

(事務局) 確かに、将来負担に対応できるような規模を測らないと分からないことだと思います。平成 29、30 年度は財政調整基金を取り崩しての決算でした。

(委員) 住民はよくわからないので、それで黒字になっていると聞けば安心してしまおう。

(アドバイザー) 公共施設マネジメントの議論でも、黒字なのになぜ施設を減らさなければならないのか、住民に理解されていないこともあります。

(委員) このままなら令和 8 年で基金が枯渇するという話もある中で、果たして 20 億円が確保できるのかということがありますよね。単純に言うと令和 8 年までにトータルで 20 億円程の経費、回復させるなら更なる削減しなければならないわけで、果たしてそれが実現可能なのかという疑問があります。絵に描いた餅で数字合わせの結果にならないかと思う。そういうことでは本当の行革ができないので、実際の数字に近い目標を立てるべき。

(委員) 企業の決算なら、例えば定期預金を 1 億円持っているとして、1 億円が決算書に記載されていても、一方で 1 億円の借入をしなければやっていけないということなら、全く意味がない。結局、このツケを誰が払うかということ、後の世代になるわけで、その負担を残さなくするために知恵を絞らないといけないので、締めるべきところは締めるべきではない。ある程度の目標は意思表示として示すべきで、それが見える化ということになると思います。

(委員) 民間企業では、やはり成果指標というものは見える化して、それに向かってどれだけ出来たか、何が出来なかったかを検証して、原因を追究して翌年度に繋げるということを、最近は特に重視しています。そうしないと危機感も出てこないと思います。

(事務局) みなさんのご意見のとおりだと考えます。ただ、財政規模や職員数の規模をどれくらいにするということは、財政計画や職員適正化計画すらできていない状況です。例えば職員数でも類似団体と比較して目標を設定するといった数字だけ出すことは可能なんですけど、与謝野町に置き換えた時にそれが適正なのかどうか、実際に業務等の中身をみて人工がどれくらい必要なのかということが出来ていないと難しいと考えています。事業の統合や見直しを図ることによって職員を減らしていきましようとか、今後の課題に応じて、この分野にはもっと職員を配置していきましようといった、時の施策によって職員の配置も変

わってくるものなので、類似団体がどうであるかだけでは判断ができないので、なかなか数字が出せないというのが現状です。財政規模にしても単純に100億円規模にするのがいいのか、110億円がいいのかが現状ではわかりません。専門家に財政分析をしていただくなどして何か基準やルールのようなものを設定しなければならないとは思っています。

（委員）やはりスクラップをしてビルドをしていくということがないと、ビルドばかりでは財政も人もパンクしてしまうので、そういう感覚をもって、何か新しいことをするならば、何かをやめるといったことが必要です。そういう感覚というか、明確なルールとして必要だと思います。あとは、何億円が適正かというのは時の施策があるので変わってくることはありますが、どこを増やしてどこを減らすというバランスの中で見えることだと思います。

（委員）赤字経営にならないためには、以前は国で防衛費を全体の1%以上にならないようにするといった、支出することに対するブレーキになるルールを設けるのも一つかと思います。じゃあなぜ増えたのか、どうなったのかということが分かりやすくなると思います。

（事務局）わかりやすいところでは、その年の地方債の発行額を元金の償還より抑えられれば地方債残高は減少していくわけで、それをルール化すれば絶対減るわけですが、先ほど話に出たように、時の施策でハード事業に大きな投資が発生する場合にそのルールが守れない年も出てくるわけで、だから中長期的な計画を持って、単年度では地方債発行額が増えても、5年間で見た場合にしっかりコントロールできるということが必要だと考えます。

また、今言われたように、「〇〇費は総額の〇%に抑える」といったルールを作るのも一つの方法だと考えます。

（アドバイザー）ルールというのは時代に即して、中期的に見直してもいいとは思いますが、明確な基準がないと合意ということが得にくいですし、住民のみなさんも議会も議論がしにくく、「あれもこれもすべき」というと財政を無視したことになってしまいます。ルールづくりの必要性は大きく打ち出すべきだと思います。

（委員）歳出規模を抑えるのと財政収支を黒字化するということはイコールではないけども、今の案には両方書かれていて、今後進捗評価する上で完全数値化は無理でも何らかの評価軸は持っておいた方がいいなと、そうなるとうちになりましかね。歳出規模なのか財政収支なのか、財政収支だと表現的には実質単年度収支に近いことかと思いますが、それを常に黒字化にするということですが。

（事務局）今の状況では、まず後者でしょうね。実質単年度収支もその年度だけでなく、5年程度の期間の中でどうなったかを問われると思います。

（委員）財政調整基金を取り崩さないということが目標にも見えるんですが、実はそれには反対でして、そもそも財政調整基金は使うためにあると考えるからです。

（事務局）確かに今は基金取り崩しが悪いように思われるんですが、使うために積んでいるというのはあります。

今は量を減らしても質を上げることが求められていて、事務もそうですし財政論もそうだと思います。財政が縮小しても中身が今までを維持し、より向上すれば本来は良いと思うんですが、なかなかできないのが現状です。

（委員）サテライトオフィス誘致に取り組んでいるまちを視察したんですが、誘致はなかなか難しいみたいですが取組としてはやってみてもいいのではないかと思います。

（事務局）やろうとしています。産業交流創出センターがまさにそれですが、機能がそこまで満たしていないこともあったり、若者がその指定管理に手を挙げてもらったりしましたが、その中にもそういった企業誘致を進めるといったことがありました。議会にはお認めいただけませんでしたが、そういった動きも出てきていますし、やっていきたいと思っています。

(伊藤会長) 今までの議論を整理すると、資料1の行革大綱本体については、まず表現の仕方を改めること、もう少し踏み込んだ内容にしていくこと、そして危機感の共有については何かしら「はじめに」の部分に盛り込んだ方がいいんじゃないかということ。それと実施計画の項目については、抽象的な部分をもっと具体的にして絞り込んでいくことも必要かと思います。第2次行革の時は個別項目がどれくらいありましたか。

(事務局) 70ほどありました(今回は40項目)。

(事務局) 第1次、第2次の時は、ほとんどの項目を企画財政課で作ってきたということなので、実効性が担保出来てないということが大いに反省すべき点であったと思っています。

(委員) 項目を絞り込んだという事自体もどこかに書ければいいんじゃないかと思っていて、行革自体の選択と集中をしているという。そうならば、さらに絞り込める気もしています。他の自治体でも何となく掲げておかなければいけない事項は全部掲げているというケースが多いと思うんですね。でもこれって第2次行革の振り返りがとても大切だと思っていて、これらの項目を全部できたとしても基本方針が実現できていないというのは、他の自治体でも同じで、今回は細項目を見ていくのではなくて、どうしたら基本方針が実現できるのかという視点で、この基本方針を実現するための具体的な取組方針はこれなんだという風に考えていく方がいいのかなと思います。行革でやらなければいけない守備範囲とこの基本方針を実現するものってイコールではないと思うんですね。例えば文書の電子化ってたしかに行革に繋がるかもしれないけども、それができたからといって行政資源の効率的活用に繋がるかと言うと必ずしもそうではないんじゃないかと思います。

(事務局) わざわざ行革大綱に書いてまででなく、当然しなければならぬことだということですよ。

(委員) わざわざ書かなければ落ちてしまう事がどれくらいあるかということです。

(事務局) 第2次の時は、逆に、これくらいはやらなければいけないという思いで盛り込んだものもあります。あえて書かないと進まないのではという部分もありました。

(アドバイザー) 第2次と今回の第3次の大きな違いは、事務事業評価を体験したという事だと思います。意識がなければ行動が変わりませんので、今回は企画財政課の思いで作ってきた面があったとのことですが、そういう意味においては、今回はそれをなぜやらなければならないかということを職員が少しずつわかり始めている頃だと思うんですよ。しょうがないからやっているという職員もまだ多いと思いますが、何年もやっていくことで「こうやって政策って見ればいいのか」とか「他の部署はこんなことをやって、これだけお金が動いているんだな」とかなんとなく全体像が見えてくるんですね。それが一番の違いで、そんな中で、基本方針2が一番目に来ていいのかな、つまり、改革人材を作っていくんだということが、全職員一丸となって、学び続けて、採用の面でも改革したり、職員が地域に出ていって声を聴きながらやっていくんだということが、特徴的に打ち出したいのであれば必要かと思います。私はまずは改革人材を作ることが1番目に来ることだと思います。そのあたりが行革担当課だけでなく全庁的に広がるということを表現できればいいかなと思います。

(委員) こういう考え方が分かってくれば、自ずとできるようになると思いますね。

(事務局) そういう意味では、今年度始めた事務事業評価の取組の中で、役場の職員が2次評価を受け待ちました。参加した職員のモノの見方が変わってきたということが大きな成果だと思っています。

(事務局) 確認なのですが、実施計画の個票作成の作業を進めつつありますが、個々の取組の成果を追いかけようとしています。それをやめて、基本方針の目標を決めて、それに対して何をしていくのかということを組み立てて、何をするかにも中

目標みたいなのがあってそこに個票が出てくるというようなロジックツリーのような組立てをするという感じですかね。

(委員) そっちの方がいいと思いますね。例えば総人件費削減という具体的取組項目を考える時に、部分的に超勤をどれだけ減らせるのかとか、職員適正化計画がない中でどうやって職員を減らすのかということがあって、難しいですね。

(委員) ただ、適正人員というものは一度明確にすべきだと思います。当行の合併当時はすごい人数で、大ナタを振るって支店数を削減しました。適正人員も数年前に作りました。様々な意見・不満が出ましたが、言い出したらキリがありません。事務量を公平な基準で、また規模なども同規模他所と比較をするなどして、数字を割出して作りました。やはりそれを見れば、この部署は多いのではないかということが見えてきます。それを参考に新たな配置ができましたので、すごく良かったと思います。その時は大変でしたが、それは絶対必要だと思っています。

(事務局) 行政と民間の違いはありますが、行政の中でもしっかり作っている団体はありますので、与謝野町でベストな方法は何か、業務量が増減することで職員配置をどうするかという事を改善していけばいいので、まずはベースとなる計画を作るべきだと考えます。

(委員) 考え方がいくつか出てきていて、13 ページの行革に取り組み前提条件の中では「職員数は増えない」とあり、増えないということはひとつの意思だと思うので、そんな中で適正人員を設定するという事は、人員を縮小することを前提とした計画を作るんだということ、もしかしたらそこまで書いた方がいいかもしれませんし、職員数を減らすという事と、総人件費を減らすということはイコールではないので、職員は多いけど総人件費を減らして進めていくんだという考え方もしれないですし、ひとりあたりの人件費を増やしても人員をかなり減らして少数精鋭でやっていくんだということが計画の中に明示されることになると思うんですね。適正化計画とはなんぞやということで、例えば「〇〇〇を目指した適正化計画」といった形で、前に説明が入ることによって違ってくると思います。

(事務局) 考え方としては、他の自治体と比較してこうあるべきというより、与謝野町として何を目指すということが明記していないといけないという事なんです。

(委員) それは職員が考えて作るのか、首長がこういうまちにしたいという思いで打ち出すのか、どっちなんですか。

(委員) 一般的には首長が打ち出すものだと思います。まさに経営戦略という事だと思います。

(委員) 職員は「増えない」のか、「削減する」なのか表現はどうなんですか。

(事務局) 普通に考えて、これからはカネ、ヒト、モノという資源が減っていくという想定ですので、行政職員だけが減らないとはならないと思います。人口が減ればサービスも縮小され事業も減っていかないとおかしいわけで、そうなるとそこに携わる職員も減っていくことになると思っています。

(委員) 事務によっては人口が減っても手間は変わらないというものもあるかと思いますし、必ずしも職員が減ることにはならないかもしれないですし、そうなら、職員はそのままでも臨時職員を含む総数は減らしていくという事も考えられると思います。

(アドバイザー) この15年くらいでは、地方公務員の数は全体で330万人くらいから270万人くらいになっていて、約60万人減りました。逆に臨時職員は70万人増えています。正規職員が減って臨時職員が増えただけで総職員数は減っていないという現状です。ただ人件費が全然違いますので、総人件費は右肩下がりになっている状況です。

(委員) 今までの話を聞いてみると、この行革大綱を具体的取組まで落とし込もうとすると、例えば職員の適正化計画を作るにあたってこういうことを考えて計画をつくらなければいけないというような、もしかすると細取組項目は文章で表した方がわか

りやすいのではないかと思います。また評価項目はもしかしたら実行項目で評価した方がいいかもしれません。人件費は減らないかもしれないけど、公共施設のコストを重点的に落とすことによって、義務的経費全体を落としていくんだという方が現実感があると感じます。ひとつひとつの項目を評価するよりも全体として基本方針を実現したいという事だと思うので、これはできなかったけども、こっちは重点的に出来て、トータルで基本方針が実現できたと言えるんじゃないかと思うんですよね。

たくさんの自治体でこの個票を作ることに労力を使っているんですが、じゃあ結果はどうなのということになっていますので。

(委員) 例えば事業を提案するにあたって必ずその内容と目的を明示しなければならない。この目的を達成するためにこの内容の事業をするといったことが認められないと、その事業はできないんですよね。それと同じで目的達成のためにはいろいろな取組をするんだけど、結果を出さなければいけないということですよ。

(伊藤会長) 時間も限られますので、まとめをしますと、第一次答申案については、部分的に表現を変えたいなと思っています。

(委員) この答申は、この案に対しての答申ということですね。

(伊藤会長) 現時点の案に対して答申して、それを踏まえて3月に修正案が出てくるという流れです。

(委員) 少し気になるのが、新規事業についての「必要性」をチェックするとありますが、多分、必要性のある事業ばかりではないかと思います。優先順位とか、そういう表現がいいと思いました。

(事務局) どの事業も必要性がある中で実施していますが、全てを実施していても事務量やコストが増大するばかりで、ルールを持って優先順位づけを行っていくことが必要だと考えます。

(伊藤会長) では、少し第一次答申案を修正して、1週間以内に委員にメールで共有し、確認いただいて答申したいと思います。本日の意見を踏まえての大綱案の修正については、少し、構成も含めて私と事務局で相談させていただいてよろしいでしょうか。その中で実施項目についても最終案を出すことにさせていただきたいと思います。

2月に実施するパブリック・コメントの募集については、本日資料の大綱案で、言い回し等の表現を修正したものに実施してください。

従来のパブリック・コメントは、ほぼ完成形で実施して、意見が2、3出てきて少し修正する程度のもので多いですが、最近関わった自治体の総合戦略策定においては、パブリック・コメント前後で8割方変わったということがあって、パブリック・コメントだけでなく委員会の意見も反映させた結果なので、必ずしも、完成形でパブリック・コメントを募集しなくてはならないという事ではないです。

(委員) 町民の方から「行革の議論をやってることを誰も知らないからね。」とよく言われます。これ自体が見える化されていない現状だと思います。

3. その他

次回は3月19日(木)の午前に開催。

以上